● 負担金のお支払い

下記の世帯区分により利用者負担金（一冬あたり）がかかります。

- **市民税非課税世帯** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **5,000円**
- **市民税課税世帯** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **10,000円**
- **生活保護世帯** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **無　　料**

※活動期間中（１２月１日～翌年３月２０日）に解約された場合は、除雪活動の有無にかかわらず解約の申し出のあった月を含めた月割りで負担金が発生します。

● 利用のお申込み

● 申込先

○ お住まいの区の社会福祉協議会　○ お住まいの区の区役所の保健福祉課
○ お住まいの地区のまちづくりセンター
利用申込書に必要事項を記入のうえ、上記のいずれかの場所にお申し込みください。

● 申込期間　令和８年８月12日（水）～９月14日（月）

○ 利用の適否や地域協力員の調整に時間を要しますので、期間内での早めの申込みにご協力をお願いいたします。

○ 申込期限を過ぎてからのお申し込みは、原則受け付けておりませんが、相当な理由があり申込期間中に申込みできなかった場合（申込期間に入院中であったり、申込期間後の転入や転居、世帯構成・身体状況に変化があった場合等）には、お早めにお住まいの区の社会福祉協議会にご相談ください。なお、調整等に時間を要するため、除雪開始時期が遅れることもあります。

※地域協力員が見つからない場合は、追加申込みをお断りさせていただくこともございますので、予めご了承ください。

● 決定等の通知

上記申込期間内に申込みいただいた場合は、１１月中旬頃に決定または非該当の通知をいたします。

決定等にあたり自力で除雪ができるかどうかの確認や近隣に居住している子等の有無について、民生委員・児童委員または区社会福祉協議会職員等が確認にうかがう場合もありますので、ご了解願います。

なお、お住まいの地域において地域協力員の調整が困難な場合は、お申込みされてもご利用いただけないことがございます。

● 福祉除雪事業における個人情報の利用目的

お申込みの際にご提供いただいた個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

- 事業の実施可否に関する調査（自己負担額の決定含む）
- 福祉除雪の提供および管理
- 地域協力員の調整ならびに事業実施に係る関係機関との連携
（行政、民生委員・児童委員、町内会、福祉のまち推進センター、地域包括支援センター、介護保険サービス事業所等）
- 地域協力員への担当世帯の通知
- ボランティア保険に関する保険会社への相談または届出
- 事業の維持・改善に必要な機材・資料の作成および調査

なお、上記利用目的以外に、個人情報を利用することはございません。